

第94回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時:平成24年6月27日(水) 午後2時から午後3時18分まで

2 場 所:プラザ菜の花 3階 会議室

3 出席者:千葉県大規模小売店舗立地審議会委員(7名)

今関委員、臼田委員、懸田委員、木村委員、
土屋委員、安井委員、鬼沢委員(書面)

事務局

床並商工労働部次長

経営支援課 森副主幹、宮崎副主幹、菅原主査、逢坂主事

4 開 会:

① 審議案件概略説明

<事務局> 本日の審議案件は、市原市五井のせんだう五井中央店、銚子市三崎町の銚子ファッションモール、柏市篠籠田のベルク柏しこだ店、富里市七栄のジョイフル本田富里店ホームセンターの計4件で、新設3件、変更1件の届出案件となっております。この他に、報告案件として、ツルハドラッグ中野店ほか 計6件が既存店舗の変更として、届出のあったもので、既に手続きを終えたものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

② 成立要件の確認(県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。)

③ 議長の選出(県行政組織条例第32条第1項の規定により懸田会長を議長に選出した。)

④ 傍聴人の入室(2名)

⑤ 議事録署名人選出(議長が安井委員と木村委員の2名を指名した。)

5 議 事:

○ 議題(1) 新設の届出に対する県意見の審議は、次のとおりであった。

<懸田会長> 本日の審議案件は新設案件3件、変更1件でございます。それでは審議案件の1、せんだう五井中央店につきまして事務局から説明をお願いします。

①せんだう五井中央店について

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

食品スーパーであることから、売れ残り等の大量の食品ロスが発生することが懸念されます。減量化の計画にありますように、値引き販売等を行い積極的に残材の削減に努めていただきたい。また、レジ袋削減に関しては、削減目標値を設定し公表した方が、確実に削減されると思います。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 交通については関係機関と適切に協議がなされており、交通量をみても、特に問題ないと思います。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いします。

<木村委員> 一部地点で昼間の等価騒音が基準値に近い大きな値になっています。周辺に住居はありませんが、苦情があれば迅速な対応をお願いしたいと思います。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案「意見なし」を妥当としたいと思います。

②銚子ファッションモールについて

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

過剰包装にならないように、販売時に来店客への声かけも積極的に実施していただきたい。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 警察、道路管理者等関係機関と適切に協議がなされており、交通に関する問題はありません。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いします。

<木村委員> 廃棄物収集時に昼間の等価騒音が66dBと基準値を大幅に超過しています。近くに住居はありませんが、近隣の店舗に騒音の影響を与えることとなります。その対策として計画書では、廃棄物処理業者への騒音防止の呼びかけとなっていますが、店舗側においても自ら騒音軽減対策等の騒音の環境改善に努めていただきたいと思います。

<懸田会長> その他御意見ございますか。

<今関委員> 店舗には右折で入ることはなく、全て左折誘導でいいのですか。

<事務局> 大規模小売店舗立地法の指針では左折イン、アウトが原則です。右折が認められるのは、右折しても渋滞が生じない場合で、本件は原則どおりとなっています。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案「騒音に関して付帯意見を付けて意見なし」を妥当としたいと思います。

③ベルク柏しこだ店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

食品スーパーであることから、売れ残り等の大量の食品ロスが発生することが懸念されます。仕入れ、販売、陳列の工夫等により極力、食品ロス発生を減らしていただくことを期待します。また、店舗の立地場所からして、車での来場客が多いと思われるので、開店時からレジ袋の2円引きサービスを積極的にアピールし、過去の他店舗実績を大きく上回るように、社員のリサイクル意識とともに、減量化意識向上をより期待しています。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 関係機関と協議し指摘事項にも適切に対応しています。交通量調査から、交通量に余裕があるので、交通に関しては問題ありません。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いします。

<木村委員> 近隣の方と協議して防音壁を設置していますが、周辺住居と隣接していることから生活環境の悪化が懸念されます。店舗においては、その他の可能な方策もあるので、苦情が発生した場合は迅速な対応をお願いしたいと思います。

<懸田会長> 県の意見(案)に「遮音壁の設置に当たっては十分配慮してください」とありますが、具体的はどういうことですか。

<事務局> 遮音壁の高さの関係で、日当たりの問題が出てくることもあるので、地元とも調整していただき、その他の方策も検討してもらいたいということです。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案「付帯意見を付けて意見なし」を妥当としたいと思います。

④ジョイフル本田富里店ホームセンターについて

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

鬼沢委員からの書面による意見は次のとおり。

廃棄物の減量化、リサイクル計画の通り実施し、廃棄物の少ない店舗として、いい見本になっていただくことを期待しています。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 店舗西側にベイシアがあり現在周辺が渋滞していますが、道路がつながれば今後スムーズになると思われれます。関係機関と協議し、指摘事項にも適切に対応していますので問題ありません。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いします。

<木村委員> 昼間の民地境界で基準値に近い大きな値を示している地点があります。既存店であり、これまで苦情がなかったということですが、今後苦情が出た場合は迅速な対応をお願いしたいと思います。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案「意見なし」を妥当としたいと思います。

○ 議題(2)変更の届出に対する県意見の報告については、次のとおりであった。

<懸田会長> それでは、報告案件をお願いします。

<事務局> 報告資料により説明。

<懸田会長> ただ今の事務局からの説明のとおり御了解願います。

(傍聴者退室)

○ 議題(3)については、次のとおりであった。

配布資料(届出状況一覧)の補足説明を行ったほか、次回開催の第95回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程については後日調整のうえ決定することとした。

6 閉 会:午後3時18分閉会

平成24年 月 日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印